

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費					共 済 費	合 計	備 考	
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当				計
本 年 度	長 等	3	-	34,864	12,449 (3.90月分)	-	474	47,787	8,033	55,820	
	議 員	50	501,120	-	195,437 (3.90月分)	-	-	696,557	94,116	790,673	
	その他の特別職	114	69,990	191,328	3,103 (3.90月分)	-	2,652	267,073	29,678	296,751	
	計	167	571,110	226,192	210,989	-	3,126	1,011,417	131,827	1,143,244	
前 年 度	長 等	3	-	31,356	12,449 (3.90月分)	-	63	43,868	7,710	51,578	
	議 員	51	511,080	-	199,322 (3.90月分)	-	-	710,402	110,418	820,820	
	その他の特別職	115	72,090	195,537	3,103 (3.90月分)	-	-	270,730	30,094	300,824	
	計	169	583,170	226,893	214,874	-	63	1,025,000	148,222	1,173,222	
比 較	長 等	-	-	3,508	-	-	411	3,919	323	4,242	
	議 員	△1	△9,960	-	△3,885	-	-	△13,845	△16,302	△30,147	
	その他の特別職	△1	△2,100	△4,209	-	-	2,652	△3,657	△416	△4,073	
	計	△2	△12,060	△701	△3,885	-	3,063	△13,583	△16,395	△29,978	

(注) 期末手当の算定の基礎額は、報酬月額又は給料月額に20%を加算した額とする。
「その他の手当」は、通勤手当及び退職手当である。

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
本年度	(228) 24,030 ^人	102,353,586	70,187,892	172,541,478	34,128,552	206,670,030	
前年度	(275) 23,990	99,401,823	79,866,763	179,268,586	34,954,058	214,222,644	
比較	(△47) 40	2,951,763	△9,678,871	△6,727,108	△825,506	△7,552,614	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較	手当区分	本年度	前年度	比較
扶養	2,529,450	2,559,258	△29,808	管理職員特別勤務	13,092	13,256	△164	定時制通信教育	111,756	113,095	△1,339
通勤	2,446,339	2,471,377	△25,038	特殊勤務	1,073,542	1,065,001	8,541	産業教育	193,961	197,223	△3,262
単身赴任	120,492	124,032	△3,540	夜間勤務	188,354	187,902	452	義務教育等教員特別	972,489	969,011	3,478
期末・勤勉	38,149,125	38,537,863	△388,738	特地勤務	2,208	2,743	△535	初任給調整	134,687	128,863	5,824
時間外勤務	2,569,909	2,559,482	10,427	へき地	62,449	70,184	△7,735	地域	4,323,410	4,351,297	△27,887
宿日直	525,884	525,615	269	農林漁業普及指導	33,291	34,164	△873	住居	1,399,516	1,430,985	△31,469
管理職	1,464,386	1,479,910	△15,524	休日勤務	553,927	562,201	△8,274	退職	13,319,625	22,483,301	△9,163,676

(注) ()内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考																			
給 料	2,951,763	1 給与改定に伴う増減分	—																				
		2 昇給に伴う増加分	1,785,913	平均昇給率 2.10% 昇給職員数 16,176人																			
		3 その他の増減分	1,165,850	職員異動増減分 78,509 新陳代謝増減分 △2,499,622 そ の 他 3,586,963	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員)</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>23,912</td> <td>118</td> <td>24,030</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>23,754</td> <td>236</td> <td>23,990</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>158</td> <td>△118</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> (注) 現員の時点は、本年度は平成24年10月1日現在、前年度は平成23年10月1日現在である。		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	23,912	118	24,030	前 年 度	23,754	236	23,990	増 減	158
	(現員)	(その他)	(計)																				
	人	人	人																				
本 年 度	23,912	118	24,030																				
前 年 度	23,754	236	23,990																				
増 減	158	△118	40																				

職員手当	△9,678,871	1 制度改正に伴う増減分	-		
		2 その他の増減分	△9,678,871		

--	--	--	--	--	--



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 24 年 10 月 1 日 現在			平成 23 年 10 月 1 日 現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行政職	338,100	434,600	44.1	347,900	458,300	44.0	
公安職	316,700	445,800	39.5	326,900	456,700	39.5	
研究職	361,700	466,300	42.3	372,800	470,900	42.4	
医療職	(一)	407,200	859,400	41.0	413,200	874,500	41.2
	(二)	342,900	414,300	43.0	359,900	447,200	44.1
	(三)	367,200	434,300	46.2	383,900	469,300	46.7
教育職	高等学校等	351,300	428,700	44.7	364,900	442,600	44.8
	中学校・小学校	344,500	406,500	44.3	360,900	422,900	44.4
学校栄養職	397,000	431,400	50.8	359,300	388,100	49.3	
現業職	335,300	408,600	48.11	339,800	437,800	48.7	
任期付一般職員	570,400	595,200	63.10	571,300	596,200	62.10	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区 分	高 校 卒	大 学 卒	国 の 制 度	
			高 校 卒	大 学 卒
行 政 職	144,500	178,800	140,100	181,200
公 安 職	168,400		161,500	203,100
研 究 職	145,200	194,800	140,200	194,800
医 療 職	(一)	医大卒 247,600		医大卒 237,700
	(二)	145,700	184,500	140,300 178,200
	(三)	准看卒 159,000	短大3卒 198,300	准看卒 153,300 短大3卒 188,900
教 育 職	高 等 学 校 等		199,700	
	中 学 校 ・ 小 学 校		199,700	
学 校 栄 養 職		短大卒 163,200		
現 業 職	144,500		137,200	

ウ 級別職員数

区分	行政職			公安職			研究職			医療職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 24年 10月 1日 現在	1 級	(-) 274	(-) 5.4	1 級	(-) 212	(-) 6.9	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 10	(-) 28.6
	2 級	(4) 420	(3.9) 8.2	2 級	(-) 764	(-) 25.0	2 級	(-) 56	(-) 25.5	2 級	(-) 10	(-) 28.6
	3 級	(98) 994	(96.1) 19.4	3 級	(-) 572	(-) 18.7	3 級	(9) 61	(100) 27.7	3 級	(-) 5	(-) 14.2
	4 級	(-) 1,446	(-) 28.3	4 級	(6) 794	(40) 26.0	4 級	(-) 33	(-) 15.0	4 級	(-) 10	(-) 28.6
	5 級	(-) 1,059	(-) 20.7	5 級	(6) 485	(40) 15.9	5 級	(-) 70	(-) 31.8	5 級		
	6 級	(-) 721	(-) 14.1	6 級	(3) 109	(20) 3.6	6 級			6 級		
	7 級	(-) 133	(-) 2.6	7 級	(-) 79	(-) 2.6	7 級			7 級		
	8 級	(-) 43	(-) 0.8	8 級	(-) 30	(-) 1.0	8 級			8 級		
	9 級	(-) 21	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.3	9 級			9 級		
	10 級	(-) 1	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(102) 5,112	(100) 100	計	(15) 3,056	(100) 100	計	(9) 220	(100) 100	計	(-) 35	(-) 100
平成 23年 10月 1日 現在	1 級	(-) 255	(-) 5.0	1 級	(-) 221	(-) 7.3	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 10	(-) 31.2
	2 級	(1) 405	(1) 8.0	2 級	(-) 780	(-) 25.7	2 級	(-) 50	(-) 23.1	2 級	(-) 7	(-) 21.9
	3 級	(95) 1,067	(99) 21.0	3 級	(-) 522	(-) 17.2	3 級	(7) 68	(100) 31.5	3 級	(-) 7	(-) 21.9
	4 級	(-) 1,457	(-) 28.7	4 級	(2) 833	(10.5) 27.4	4 級	(-) 27	(-) 12.5	4 級	(-) 8	(-) 25.0
	5 級	(-) 962	(-) 19.0	5 級	(11) 465	(57.9) 15.3	5 級	(-) 71	(-) 32.9	5 級		
	6 級	(-) 720	(-) 14.2	6 級	(6) 102	(31.6) 3.4	6 級			6 級		
	7 級	(-) 141	(-) 2.8	7 級	(-) 76	(-) 2.5	7 級			7 級		
	8 級	(-) 41	(-) 0.8	8 級	(-) 26	(-) 0.8	8 級			8 級		
	9 級	(-) 22	(-) 0.4	9 級	(-) 11	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 2	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(96) 5,072	(100) 100	計	(19) 3,036	(100) 100	計	(7) 216	(100) 100	計	(-) 32	(-) 100

区分	医 療 職 (二)			医 療 職 (三)			教育職 (高等学校等)			教育職 (中学校・小学校)		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成 24年 10月 1日 現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(3) 545	(5.3) 12.8	1 級	(-) 986	(-) 9.5
	2 級	(-) 26	(-) 12.5	2 級	(-) 10	(-) 10.7	2 級	(54) 3,550	(94.7) 83.2	2 級	(39) 8,312	(100) 79.8
	3 級	(-) 40	(-) 19.2	3 級	(-) 5	(-) 5.4	3 級	(-) 101	(-) 2.4	3 級	(-) 567	(-) 5.4
	4 級	(6) 52	(100) 25.0	4 級	(-) 12	(-) 12.9	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 550	(-) 5.3
	5 級	(-) 12	(-) 5.8	5 級	(-) 24	(-) 25.8	5 級			5 級		
	6 級	(-) 78	(-) 37.5	6 級	(-) 42	(-) 45.2	6 級			6 級		
	7 級			7 級			7 級			7 級		
	8 級			8 級			8 級			8 級		
	9 級			9 級			9 級			9 級		
	10 級			10 級			10 級			10 級		
	計	(6) 208	(100) 100	計	(-) 93	(-) 100	計	(57) 4,266	(100) 100	計	(39)10,415	(100) 100
平成 23年 10月 1日 現在	1 級	(-) 1	(-) 0.5	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(11) 546	(11.7) 12.8	1 級	(-) 936	(-) 9.0
	2 級	(-) 23	(-) 11.8	2 級	(-) 8	(-) 8.6	2 級	(83) 3,558	(88.3) 83.2	2 級	(46) 8,383	(88.5) 80.3
	3 級	(-) 35	(-) 18.0	3 級	(-) 8	(-) 8.6	3 級	(-) 102	(-) 2.4	3 級	(6) 568	(11.5) 5.4
	4 級	(6) 41	(100) 21.0	4 級	(-) 9	(-) 9.7	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 553	(-) 5.3
	5 級	(-) 16	(-) 8.2	5 級	(-) 21	(-) 22.6	5 級			5 級		
	6 級	(-) 79	(-) 40.5	6 級	(-) 47	(-) 50.5	6 級			6 級		
	7 級			7 級			7 級			7 級		
	8 級			8 級			8 級			8 級		
	9 級			9 級			9 級			9 級		
	10 級			10 級			10 級			10 級		
	計	(6) 195	(100) 100	計	(-) 93	(-) 100	計	(94) 4,276	(100) 100	計	(52)10,440	(100) 100

(注) ()内は、短時間勤務職員の人数(外数)及び構成比である。

区分	学校栄養職			現業職			任期付一般職員			職員数合計 (人)
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	
平成 24年 10月 1日 現在	1級	(-) -	(-) -	1級	(-) 5	(-) 1.4	-	(-) 1	(-) 100	/
	2級	(-) -	(-) -	2級	(-) 7	(-) 1.9				
	3級	(-) 1	(-) 25.0	3級	(-) 324	(-) 87.3				
	4級	(-) 3	(-) 75.0	4級	(-) 35	(-) 9.4				
	5級	(-) -	(-) -	5級						
	6級			6級						
	7級			7級						
	8級			8級						
	9級			9級						
	10級			10級						
	計	(-) 4	(-) 100	計	(-) 371	(-) 100				
平成 23年 10月 1日 現在	1級	(-) -	(-) -	1級	(-) 5	(-) 1.3	-	(-) 1	(-) 100	/
	2級	(-) -	(-) -	2級	(-) 7	(-) 1.8				
	3級	(-) 5	(-) 45.5	3級	(1) 338	(100) 88.5				
	4級	(-) 5	(-) 45.5	4級	(-) 32	(-) 8.4				
	5級	(-) 1	(-) 9.0	5級						
	6級			6級						
	7級			7級						
	8級			8級						
	9級			9級						
	10級			10級						
	計	(-) 11	(-) 100	計	(1) 382	(100) 100				

(級別の標準的な職務内容)

区 分	行 政 職
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
5 級	1 本庁の副課長の職務 2 困難な業務を行う主幹の職務
6 級	1 本庁の課長の職務 2 本庁の困難な業務を行う副課長の職務
7 級	1 本庁の次長の職務 2 本庁の困難な業務を行う課長の職務
8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
9 級	本庁の部長の職務
10 級	本庁の特に困難な業務を行う部長の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	24,030	5,112	3,056	4,266	10,415	371	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	19,390	4,192	2,529	3,408	8,504	347	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	289	94	72	69	50	2
		2号給 (人)	1,952	137	118	456	1,202	26
		3号給 (人)	629	100	80	93	340	1
		4号給 (人)	12,630	2,902	1,402	2,198	5,556	266
		5号給 (人)	426	127	21	55	204	9
		6号給 (人)	2,312	487	824	327	623	7
		7号給 (人)	165	58	3	31	54	16
		8号給 (人)	987	287	9	179	475	20
比 率 (B) / (A) (%)	80.7	82.0	82.8	79.9	81.7	93.5		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,990	5,072	3,036	4,276	10,440	382	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	19,438	4,255	2,505	3,390	8,547	349	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	294	86	83	64	57	1
		2号給 (人)	1,839	207	100	447	1,045	27
		3号給 (人)	657	114	96	88	338	6
		4号給 (人)	12,662	2,853	1,358	2,163	5,739	267
		5号給 (人)	421	119	11	49	231	4
		6号給 (人)	2,452	534	845	385	637	8
		7号給 (人)	134	52	4	9	44	21
		8号給 (人)	979	290	8	185	456	15
比 率 (B) / (A) (%)	81.0	83.9	82.5	79.3	81.9	91.4		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率				支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)		12 月 (月分)				
本 年 度	(0.975)	1.900	(1.125)	2.050	(2.10) 3.950	有	
前 年 度	(0.975)	1.900	(1.125)	2.050	(2.10) 3.950	有	
国 の 制 度	(0.975)	1.900	(1.125)	2.050	(2.10) 3.950	有	

(注) () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	27.465625	37.16625	53.295	53.295	定年前早期退職特例措置 〔2%～20%加算〕	
国 の 制 度 (支給率等)	28.7875 (27.025)	38.955 (36.57)	55.86 (52.44)	55.86 (52.44)	定年前早期退職特例措置 〔2%～20%加算〕	() は平成25年10月1日 以降の支給率

キ 地域手当

支給対象地域	一 級 地	二 級 地	三 級 地	四 ～ 六 級 地		医 師	備 考
					三 重 県 内		
支 給 率 (%)	18.0	15.0	12.0	3.0～10.0	4.0	15.0	
支給対象職員数(人)	26	8	7	3	23,096	42	
国の指定基準に 基づく支給率(%)	18.0	15.0	12.0	3.0～10.0		15.0	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	1.0	0.2	2.5	1.3	0.7	0.9
支給対象職員の比率 (%) (平成24年10月1日現在)	34.4	13.3	75.9	41.4	28.5	50.8
代表的な特殊勤務手当の名称	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、刑事作業手当、警察特殊業務手当、警ら作業手当、交通取締手当、保健福祉業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	持家に居住している職員の手当額 支 給 額 県 - 円 国 - 円 (経過措置として1,400円) 家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 な る	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 24,500円

